《保護者会資料》　平成２５年４月

平成２５年度　学校経営計画の概要

練馬区立石神井台小学校

校　長　渡邊　浩一

【学校経営の理念】

　公立学校は、これからの知識基盤社会において、未来を切り拓く人間を育てる教育の創造を目指さなければならない。そのため、人とのかかわりを大切にし、互いの個性を認め合いながら感動体験を積み重ねることによって、夢をもちチャレンジする意欲が育つよう、新学習指導要領に示された学力の定着とともに、豊かな心や健やかな体、そして社会性の育成に全力を挙げて教職員一丸となって推進します。

【学校教育目標】

　子供たちが、心身共に健康で知性と感性に富み、国際社会において尊敬と信頼を得られる豊かな人間性とたくましさを培うことを願い、「**心ゆたかで　たくましい子**」を育てるために、次の目標を設定します。

- ○思いやりのある子
- ○**すすんで学ぶ子（本年度の重点目標）**
- ○さいごまでやりぬく子
- ○じょうぶな体をもった子

【目指す学校】

１　児童が安全で安心して学び、喜べる学校
２　豊かな心を育成し、確かな学力を身に付ける学校
３　地域に開き、地域に信頼される学校
４　教職員が意欲をもって勤務し、組織的に取り組み、改善に努める学校

【学校経営目標】　「元気なあいさつ　明るい笑顔の学校」を目指して

◆「元気なあいさつ　明るい笑顔は自分から」「言われて　聞いてうれしい言葉」を徹底します

【本年度の重点】

１　学習面・・・・・学力の重要な３つの要素を育成します

- 基礎的な知識・技能をしっかりと身につけさせます。
- 知識・技能を活用し、自ら考え、判断し、表現する力をはぐくみます。
- 学習に取り組む意欲を養います。この３つの要素をはぐくむとともに、子供たちの考え方を重視し、「自分の考えをもち、表現できる子」を目指し、日々の授業改善に努めます。

２　生活面・・・・・自立心・自律性をはぐくむために、次のことに取り組みます

- 「石台そだつ子　一日の約束」等、基本的な生活習慣の徹底を図り、規範意識を育てます。
- 自分で考え、判断し、行動できる子供をはぐくむため「石台スタンダード」を確立します。
- 自立心や自律性、自他の生命を尊重する心を育てます（全学年）
- 挨拶等の基本的な生活習慣、人間として**してはならないこと**を**しないこと**を学びます。(低学年)
- 集団や社会のきまりを守ることを学びます。(中学年)
- 法やきまりの意義の理解、相手の立場を理解し、支え合う態度、集団における役割と責任を学びます。(高学年)

３　開かれた学校の創造

- 年４日間の学校公開や道徳授業地区公開講座、学校行事参観等の実施
- 地域の自然や人材を学習活動に生かし、地域に根ざした教育活動を推進
- 学校評議員会、学校関係者評価委員会のご提言を教育活動に活かす

家庭との連携	・知	家庭学習の定着
	・徳	あいさつ・返事・言葉遣い
	・体	健康づくり《早寝・早起き・朝ご飯》

※保護者の皆様には、お子様の健康づくりの応援責任者として「早寝・早起き・朝ご飯」の推進にご協力をお願いいたします。

【本校の特色ある教育】

1　人権尊重の理念を正しく理解し、思いやりの心や共に生きる力をはぐくむ教育を推進します

本校の特色ある教育活動「つなごう　手と心」では、関中学校・上石神井中学校との連携教育、近隣の石神井特別支援学校や幼稚園、保育園との交流活動や高齢者福祉施設等、様々な体験活動を充実させ、思いやりの心や共に生きる力をはぐくむ教育を進め、共に生きる社会づくりの精神を培います。

2　話をよく聞き、進んで学習に取り組める児童を目指します

昨年度まで校内研究で取り組んできました国語科「話すこと・聞くこと」の学習態度を定着させ、進んで学習に取り組めるように努めます。さらに思考力・判断力・表現力等を育むために、国語科はもちろんのこと、あらゆる教科等において、「読み・聞き、考えて表現する指導」を行い、言語活動の充実を図ります。

3　一人一人の児童が、安心して楽しい学校生活を過ごせるように努めます

児童が安心して学校生活を過ごせるように、児童理解を深め、諸問題に対しては早期に発見し、早期に解決できるように心がけます。本年度から、心のふれあい相談員とともに、スクールカウンセラーの配置が決まりました。さらに教育相談体制を充実させ、保護者と学級・学年・学校との連携をさらに深められるようにします。また、人との関わりの基本である「あいさつ運動」を推進する実施計画に工夫を重ねます。また、学校安全安心ボランティアの全日実施に向けて、保護者・地域の皆様の時間に合わせて参加しやすいように努めます。

【平成２５年度　教育活動を進めるにあたり】

（１）　校内研究で取り組んできました「話すこと・聞くこと」の学習態度を定着させます

本年度は、さらに言語の力を使って、子供たちの思考力・判断力・表現力等を育むために、国語科をはじめ各教科等で「自分の考えをもち、表現できる子」を育てます。

（２）　教育相談体制の充実に努めます

本年度は、心のふれあい相談員とともにスクールカウンセラーが配置されたことを生かし、児童理解を深め、いじめや不登校等を早期に発見し、解決できる教育相談体制の機能を充実させます。いじめは重大な人権侵害であり、その根絶に向け更なる指導に努めます。

（３）　日々の学習を充実させるために、学校図書館の活用と情報教育の充実を図ります

・学校図書館支援員を配置し、学校図書館の「児童が自ら学ぶ学習・情報センターとしての機能」の活用を図り、児童の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実させます。

・練馬区教育委員会グループ研究奨励校として、各教科等と情報教育と関連付けて「あすの授業を充実させるＩＣＴの活用」の研究を深め、日々の授業改善に努めます。

（４）　本年度も引き続き、理数教育や学力向上の充実を図るため、下記のように取り組みます

・３年以上の算数科は、昨年度に引き続き、少人数指導を実施し、授業の充実を図ります。

・理科専科の専門性を生かし、３年の理科は週１時間担当し、授業の充実を図ります。

・音楽専科の専門性を生かし、３年の音楽は週１時間担当し、授業の充実を図ります。

・図工専科は専門性を生かし、3 年の図工は年間約 40 時間担当し、授業の充実を図ります。

・１年～２年は、学力向上支援講師を各学級の算数科に２時間ずつ配置し、ＴＴ授業で授業の充実を図ります。

・２年は理科・音楽・算数の専科が国語科を週１時間担当し、授業の充実を図ります。

（５）　外国語教育を充実します

・５年生と６年生は週１コマ（年間３５時間）の外国語活動を実施しています。

・総合的な学習の時間を活用し、３年生は「世界の国へこんにちは」、４年生は「ハローワールド」の学習で外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむように努めています。

・学びを生かすために、６年生は１年生に、５年生は２年生に教えています。

（６）　練馬区立学校（園）一斉防災訓練・引き渡し訓練について

・発災時刻や震度等の想定を統一し、広域的な災害に対する実効性の高い訓練とする。

・全校（園）共通訓練事項を設定し、基本的な防災体制の構築を図る。

・実施日　　平成２５年６月１８日（火）　午後３時より

・想　定　　１５時、東京湾北部を震源とするマグニチュード７．３の地震が発生した。練馬区では震度６弱の揺れが確認されたことを想定した訓練。

（７）　平成２５年度版　「学校メール配信の登録について」:4 月 15 日（月）に配布します